


稲敷市(いなしきし)

	市章等 〒 300-0595 〈住所〉 稲敷市江戸崎甲3277番地1 〈TEL〉 029-892-2000 〈FAX〉 029-892-0906 〈HP〉 http://www.city.inashiki.lg.jp 〈e-mail〉 00_soumu@city.inashiki.lg.jp	地域指定 新東京国際空港	一部事務組合加入事業 退職手当 消防賞じゅつ金 交通共済 消防災害補償 非常勤公務災害 市町村会館管理 税滞納整理 ごみ処理 消防 火葬場 屎尿処理 養護老人ホーム 老人福祉センター 共同研修 水防 建設機械	公営企業 法適用(上水 工水) 法非適用(公共下水 特定環境下水 農業集落排水)
	類型 I-0 地方公共団体コード 082295 面積 205.78 km ²			

<行政組織>

①長等(平成25年5月1日現在)

長	たぐち ひさかつ 田口 久克 (64歳)	任期	平成29年4月30日
副市長	坂本 進		
	就任回数	2 期目	

②議会(平成25年5月1日現在)

議長	黒田 正	副議長	浅野 信行
任期	平成26年12月21日	条例定数	22 人
党派別	公明3人, 自民1人, 共産1人, 無所属17人	現議員数	22 人

③職員数(平成24年4月1日現在)

全職員数	普通会計関係	うち一般行政関係	公営事業会計関係
421	374	265	47
一般行政職の平均給料月額	3,222 百円	ラスバイレス指数 103.6	参考値 ※ 95.7
全職員数の推移	平成21年4月1日	平成22年4月1日	平成23年4月1日
	463	452	435

※ 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値

④機構図(平成25年4月1日現在)

(市長公室) 秘書広聴課 政策審議室 企画課 (総務部) 総務課 財政課 管財課 総合窓口課 (市民生活部) 市民課 税務課 納税課 保険課 生活環境課 放射線対策室 (保健福祉部) 社会福祉課 保護室 人権推進室 高齢福祉課 いこいのプラザ 児童福祉課 保育所 子育て支援センター 健康増進課 (産業建設部) 農政課 商工観光課 建設課 都市計画課 (上下水道部) 下水道課 水道課 (出納) 会計課 (教育委員会) 教育学務課 小・中学校 幼稚園 教育委員会指導室 学校給食センター 生涯学習課 運動公園 公民館 コミュニティセンター 図書館 歴史民族資料館 (議会) 議会事務局 (農業委員会) 農業委員会事務局 (監査委員) 監査委員事務局
--

<概要>

①沿革

平成17年3月22日 合併 江戸崎町 新利根町 桜川村 東町

②地勢・風土等

稲敷市は、茨城県の南部に位置し、北は霞ヶ浦、東は潮来市、南は利根川、西は龍ヶ崎市に接している。
本市では、「みんなが住みたい素敵なまち」を稲敷市の将来像として掲げている。

③人口・世帯数

区分	国勢調査			常住人口 (平成25年4月1日)	
	平成12年	平成17年	平成22年		
人口	男	25,435	24,582	23,232	22,300
	女	25,849	25,107	23,663	22,713
	合計	51,284	49,689	46,895	45,013
世帯数	14,423	15,043	14,809	14,831	

④有権者数(平成25年3月2日現在)

有権者数	男	女	計	高齢人口割合
	18,833	19,153	37,986	

<産業・経済>

①生産・所得(平成22年度)

市町村内総生産	1,307 億円	就業者1人当り	6,607 千円
住民所得	1,159 億円	人口1人当り	2,471 千円

②産業構造

区分	総生産額(平成22年度)	就業人口(平成22年国調)
第1次	6,642 5.1 %	1,596 7.1 %
第2次	44,014 33.7 %	6,950 31.0 %
第3次	79,382 60.7 %	11,876 53.0 %
総額・総数	130,709 -	22,412 -

③農業・工業・商業

農業 (平成22年2月1日)	農家数	うち専業農家戸数	農業就業人口
	2,717	358	3,340
製造業 (平成24年2月1日)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (H23.1.1~12.31)
	144	4,345	115,963
卸・小売業 (平成24年2月1日)	事業所数	従業者数	年間販売額 (H18.4.1~19.3.31)
	487	2,865	57,824

④特産物

かぼちゃ、いちご、いちじく、ブルーベリー、ミルクイーン、レンコン、ブロッコリー、巨峰

＜財政状況＞

①決算収支

(千円・%)

区分	平成22年度決算	平成23年度決算	増減率
歳入	20,736,517	22,735,142	9.6
歳出	19,623,647	20,600,311	5.0
形式収支	1,112,870	2,134,831	-
実質収支	532,150	871,572	-
単年度収支	△ 333,997	339,422	-
実質単年度収支	△ 331,687	242,290	-

②主な歳入・歳出(平成23年度)

(百万円・%)

区分	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	22,735	-	1,999	9.6
地方税	5,028	22.1	35	0.7
地方交付税	8,223	36.2	2,022	32.6
国庫支出金	2,270	10.0	△ 525	△ 18.8
地方債	1,725	7.6	△ 632	△ 26.8
うち臨財債費	1,034	4.6	-	-
その他	5,489	24.1	-	-
うち繰入金	349	1.5	-	-
歳出	20,600	-	977	5.0
義務的経費	7,760	37.7	140	1.8
人件費	3,341	16.2	△ 109	△ 3.2
扶助費	3,066	14.9	260	9.2
公債費	1,353	6.6	△ 10	△ 0.8
投資的経費	3,439	16.7	-	-
普通建設事業費	1,802	8.7	△ 1,284	△ 41.6
うち補助	551	2.7	△ 890	△ 61.7
うち単独	1,174	5.7	△ 392	△ 25.0
その他の経費	9,401	45.6	-	-
うち繰出金	3,228	15.7	-	-

③主要指標(平成23年度)

・健全化判断基準

実質赤字比率	- % (12.92)
連結実質赤字比率	- % (17.92)
実質公債費比率	9.3 % (25.0) [10.4]
将来負担比率	32.6 % (350.0) [63.6]

・普通会計に関する主な指標

財政力指数(平成22年度～平成24年度)	0.537 [0.693]
経常収支比率	86.3 % [88.0]
標準財政規模(平成24年度)	13,280 百万円 [14,930]
地方債現在高(A)	16,893 百万円 [22,514]
債務負担行為支出予定額(B)	394 百万円 [2,886]
積立金現在高(C)	10,374 百万円 [5,921]
将来にわたる財政負担(D=A+B-C)	6,913 百万円 [19,479]

※1 ()は早期健全化基準, []は県平均値

※2 県平均のうち実質公債費率及び将来負担比率は加重平均, それ以外は単純平均

④市町村税の状況(平成23年度)

(千円・%)

区分	調定額	収入額	徴収率 []は県平均値
市町村民税・個人 (構成比)	1,908,934 (33.5)	1,698,297 (33.8)	89.0 [89.5]
市町村民税・法人 (構成比)	499,026 (8.8)	491,396 (9.8)	98.5 [97.8]
固定資産税 (構成比)	2,808,326 (49.3)	2,376,634 (47.3)	84.6 [89.4]
市町村税合計 (国保除く)	5,695,151	5,027,907	88.3 [90.5]

＜公共施設整備状況＞(平成23年度) ※のみ平成24年度

小学校 ※	16 校	プール	0 か所
中学校 ※	4 校	児童館	0 か所
幼稚園 ※	7 園	老人福祉施設	20 か所
保育所	5 か所	病院・一般診療所	22 か所
図書館	1 か所	道路改良率	53.5 %
公営住宅	245 戸	道路舗装率	59.2 %
公民館等	4 か所	上水道等普及率	68.0 %
体育館	4 か所	汚水処理普及率	70.1 %

＜主要施策等＞

①主要施策実施状況

(百万円)

名称	期間	内容	概算 事業費
地域公共交通対策事業	H23 ～	市内の公共交通体系の整備・確保に努め、地域内補完交通の維持・向上及び利用しやすい運行体系の推進を図る。	108 (H25 年度)
新利根地区新設小学校建設事業	H23 ～ H25	学校再編整備実施計画に基づき、旧新利根町の区域の3つの小学校を1つに統合する。	2,613
合併市町村幹線道路緊急整備事業	H18 ～ H25	首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジと中心市街地を結ぶアクセス道路の整備を図る。	981
再生可能エネルギー導入促進事業	H25 ～	防災拠点などに太陽光発電設備を導入するとともに一般家庭が太陽光発電設備を設置する場合に市が単独で補助金を交付する。	89 (H25 年度)
学校再編推進化事業	H25 ～	少子化に対応した学校再編を円滑に推進するため、学校間における児童の交流等を行う。	27 (H25 年度)

②今後の主要課題・特色ある行政等

＜主要課題＞

- ・行財政改革の推進及び財政基盤の強化
- ・新庁舎の建設
- ・小中学校の適正配置
- ・公共交通体系の整備
- ・企業誘致の推進
- ・圏央道を活用した産業の活性化

＜特色ある行政＞

- ・市民協働によるまちづくりの推進
- ・若手職員ワーキングチームの設置
- ・情報通信技術の活用(タブレット端末等の活用)
- ・急傾斜地対策事業の新設